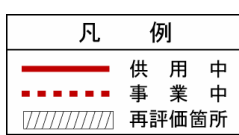
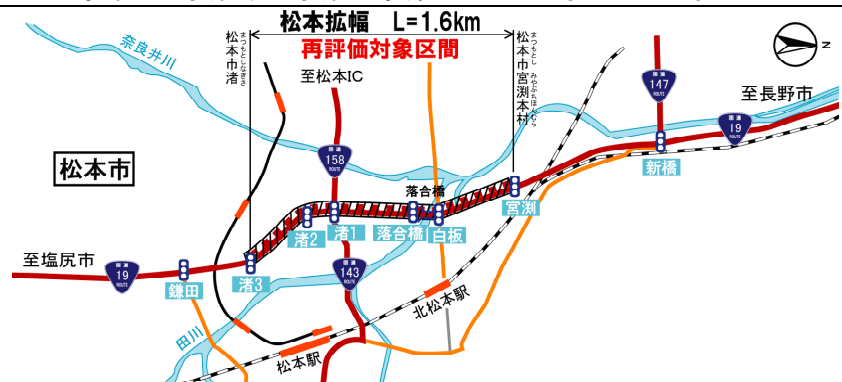


再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：下保 修

事業名 一般国道19号 <small>まつもと</small> 松本拡幅	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 関東地方整備局
起終点 自) <small>ながのけんまつもととしなぎさ</small> 長野県松本市渚 至) <small>ながのけんまつもととしみやぶちほんむら</small> 長野県松本市宮渚本村	延長 1.6 km	
事業概要 一般国道19号は名古屋市を起点に、多治見市、木曽福島町、塩尻市、松本市を経て長野市に至る長野県と中部圏とを連結する主要幹線道路である。松本拡幅は、松本市内の交通混雑の緩和及び交通安全の確保、地域の活性化の支援を目的として計画されたものである。		
H10年度事業化 H9年度都市計画決定 H16年度用地着手 H 年度工事着手		
全体事業費 162億円 事業進捗率 15% 供用済延長 — km		
計画交通量 59,700台/日		
費用対効果分析結果 B/C (事業全体) 2.8 (残事業) 3.5	総費用 (残事業)/ (事業全体) 107/133億円 (事業費: 101/127億円) (維持管理費: 6.3/6.3億円)	総便益 (残事業)/ (事業全体) 374/374億円 (走行時間短縮便益: 371/371億円) (走行費用減少便益: 1.4/1.4億円) (交通事故減少便益: 1.2/1.2億円)
基準年 平成19年		
感度分析の結果 事業全体・残事業について感度分析を実施 【事業全体】交通量変動: B/C=3.0(交通量+10%), B/C=2.5(交通量-10%) 【残事業】交通量変動: B/C=3.8(交通量+10%), B/C=3.1(交通量-10%) 事業費変動: B/C=2.6(事業費+10%), B/C=3.0(事業費-10%) 事業費変動: B/C=3.2(事業費+10%), B/C=3.9(事業費-10%) 事業期間変動: B/C=2.6(事業期間+20%), B/C=3.0(事業期間-20%) 事業期間変動: B/C=3.3(事業期間+20%), B/C=3.6(事業期間-20%) 割引率変動: B/C=2.3(割引率+1%), B/C=3.6(割引率-1%) 割引率変動: B/C=2.8(割引率+1%), B/C=4.4(割引率-1%)		
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保（国道19号の渋滞損失時間等の削減が見込まれる） ・歩行者・自転車のための生活空間の形成（交通バリアフリー法における道路特定事業に位置付けがある） ・災害への備え（現道に架替の必要のある老朽橋梁（落合橋）が存在する）（他16項目に該当）		
関係する地方公共団体等の意見 長野県、松本市、一般国道19号塩尻・長野間二次改築促進期成同盟会、国道19号松本拡幅建設促進連絡協議会：整備促進を要望		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクトの変更等の社会経済情勢の変化はない。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 平成15年度に地元設計協議の合意が得られ、平成17年度より用地買収に着手。早期工事着手を目指す。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 本事業は、現道拡幅事業のため地元設計協議に時間を要していたが、平成15年度に合意が得られたので、平成17年度より用地買収に着手し、今後とも地元の理解を得ながら、まずは早期に整備効果を発現すべく、平面4車線の暫定型で事業の推進を図る。		
施設の構造や工法の変更等 構造物のプレキャスト化等によって、コスト縮減に努める。		
対応方針 事業継続		
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図		



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものである。